

原子力委員会 政策評価部会（第15回） 議事録

1. 日 時 2007年5月31日（木）10:00～12:10

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館2階 共用第3特別会議室

3. 出席者 近藤部会長、伊藤委員、田中委員、広瀬委員、松田委員
井川陽次郎 読売新聞東京本社論説委員
井戸川克隆 全国原子力発電所所在市町村協議会副会長
末永 洋一 青森大学総合研究所所長
辰巳 菊子（社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会常任理事
新田 義孝 四日市大学教授
内閣府 黒木参事官、牧野企画官、西田補佐、中島補佐
経済産業省資源エネルギー庁原子力立地・核燃料サイクル産業課 岡安広報官
経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物等対策室 吉野室長
経済産業省原子力安全・保安院原子力安全広報課 伊藤課長
電気事業連合会広報部 富森部長
電気事業連合会原子力部 田中部長
電気事業連合会立地環境部 小野田部長

4. 議 題

(1) 国民・地域社会との共生に関する関係行政機関等からのヒアリング

①経済産業省

②電気事業連合会

(2) その他

5. 配付資料

資料第1-1号 資源エネルギー庁における「国民・地域社会との共生」への取組について（経済産業省）

資料第1－2号 原子力安全・保安院における広聴・広報活動について（経済産業省）

資料第2号 「国民・地域社会との共生」電気事業者における取組状況について（電気事業連合会）

(近藤部会長) おはようございます。第15回政策評価部会を開催させていただきます。

前回に引き続き、国民と地域社会と原子力の共生に関する施策の評価を行って参ります。今日ご出席の原子力委員以外の方は、専門委員の発令の手続きが遅れているということで、引き続き有識者という位置づけでご出席いただいています。大変申し訳なく思っております。また、全原協の河瀬会長は、ご都合がつかないということで、今日は副会長をされております双葉町長の井戸川さんにご出席いただいています。よろしくお願いいたします。

本日の議題は、1つが国民・地域社会との共生に関する関係行政機関からのヒアリング。2つ目はその他となっております。

資料ですが、1-1号、1-2号、2号の3点です。そのほかメインテーブルにはパンフレットがいくつかと回収資料と書いてある紙がおいてあります。よろしいでしょうか。

さて、それでは最初の議題のヒアリングですが、前回ご説明しましたようにこの会の政策評価の対象は原子力政策大綱の第2章2-5国民・地域社会の共生に係わる基本的考え方、具体的には透明性の確保、これは国の行政に係わる透明性の確保のみならず原子力事業者の活動についても期待しているところと思いますが、それから、広聴・広報活動の充実。3つ目が学習機会の整備充実。それから、政策決定過程への国民の参加。国と地方の関係。関係というだけではメッセージがないのですが、趣旨は良好な関係があつてこそ事業が円滑に進むので、そのことについてさまざまな配慮あるべしということ、そして最後に立地地域と原子力施設並びに事業者の共生の問題です。これらについて基本的考え方が示されているところ、委員会はそれに沿った行政活動あるいは事業者の取り組みが行なわれていることを期待しています。そこで、まずはそれについてご紹介いただいて、目配り、気配りの度合いを見て、政策大綱の視点とスタンスが妥当なるや否やについて議論をいただき、ご評価をまとめていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今日のお話は、資源エネルギー庁、原子力保安院、電気事業連合会からです。説明資料を事前にお送りしてあると思いますので、それを簡単にご紹介いただき、意見交換の時間をなるべく多く取れるようにご配慮いただければと思います。前半は資源エネルギー庁の説明と保安院の説明を続けていただいて、質疑応答をまとめて行うことにしたく、よろしくお願いいたします。

早速、資源エネルギー庁からご説明をお願いします。

(岡安広報官) 資源エネルギー庁の説明をさせていただきます。私は資源エネルギー庁の原子力発電立地対策・広報室の岡安と申します。よろしくお願いいたします。

資料第1-1ということで、「資源エネルギー庁における『国民・地域社会との共生』への取組について」という資料、両面コピー、40ページものがございますが、これに基づきまして説明させていただきます。

資源エネルギー庁は原子力広報についていかなるスタンスでということであります。原子力広報のあり方についてという説明ペーパーがございます。

私どもは原子力広報につきましては先般取りまとめをいただきました原子力政策大綱に示された方針、あるいは現在進められている立地活動、具体的には高レベル放射性廃棄物の最終処分場の問題であるとか、プルサーマルの問題であるとか、立地活動を踏まえて、実効性のある広報活動を進めていくためにはこういった活動をきちんと積極的に進めていくことが重要な課題であるという認識のもと、さらには昨今の電源特会の見直しの議論を踏まえて、広報予算の効率的活用に向けた努力が必要不可欠であるということと考えております。

このような認識のもと、私ども原子力部会において改善の方向性が示されたところがございます。具体的には、「改善の方向性の概要」ということで8つほど掲げておりますが、こういった方向性に基づきまして平成18年度、広聴・広報事業の整理・体系化を実施したところでございます。

2ページでございます。具体的に実施に当たってはどのような考え方でということになるかと思えます。基本的な考え方を2つお示ししたいと思います。

まず、いわゆるPDCAサイクルを構築し、施策の見直し、改善を不断に行っていくというのが1つ目です。

2つ目でございますが、我々の広報は何を目的に、国民の皆様のような方を対象に、かつどのような手法、ツールで実施していくかという検討をしたとき、全国向けの広報、各原子力施設の個別立地地点広報という2つの切り口があろうかと思えます。具体的にはそれぞれ列挙してあるとおりでございます。

全国向け、個別地点向けの事業の概要でございます。4ページでございます。全国広報というのは、国民、特にエネルギー、原子力問題の理解度が低い電力消費地の住民の方々に対する原子力発電の新增設、あるいはプルサーマルの実施、核燃料サイクル、放射性廃棄物、それぞれのテーマについて理解の醸成を図るための広聴・広報ととらえています。

個別地点広報であります。原子力施設が立地している立地地域個別の課題に着目して、具体的には個別の各立地地域の住民の方々の要請にきめ細かく配慮した即効性のある広報を重点的に行い、立地促進を図るという具体的な目的のもと、広聴・広報を進めていきた

いと考えております。

全国広報、個別地点広報、いずれの場合におきましても、必要性はもとより安全性をパッケージとして考えながら広報を行っていくという方針で進めています。

5ページ以降が本日のテーマでございます、私どもが具体的にやってきた事業のご説明です。前回お示しいただきました評価軸に従って整理した我々の事業の個別、具体的な内容です。

5ページは広聴・広報の充実への取組という評価軸に沿って整理したものです。全国広報、個別地点に即した広報という2つの切り口でご説明させていただきたいと思っております。

私どもの事業は広聴・広報の充実という評価軸に対応する事業がかなりメインなものになっております。ちょっと長くなりますが説明させていただきたいと思っております。

6ページですが、実際にどのような広報をやっているかということです。数が多いので代表的なものをピックアップしてご説明申し上げます。

6ページの下、地域メディア広報というものです。具体的には各地域を拠点とした生活情報誌、タウン誌等地域メディアを利用して、地域の住民、読者層に密着した原子力広報を企画してもらい、地域に密着した原子力広報を実施するというものです。これが地域メディア広報です。

8ページです。女性層に着眼した新たなアプローチということで、役所のパンフレット、広告媒体は堅い、近寄りがたいという話を聞くことがございます。ここに「オレンジページ」と書いてございます。生活情報雑誌です。皆さんごらんになったことがあるかと思っております。女性向けの生活情報誌において、タレントさんを使って、今まで広報をあまりしてこなかったのですがこういう生活情報誌、あるいは地域メディア広報、タウン誌等を使って、皆様の目に止まりやすい、接しやすいような形で広報をしていく工夫をしているところでございます。

9ページ目ですが、これは19年度の新規事業でございます。女性によるセミナー、懇談会の開催ということで、これにつきましても女性層を対象に原子力への理解、関心を深めてもらうという試みで19年度から実施するものです。

情報提供事業、これも新規ですが、国の原子力政策について広報のツールとして有効であると我々考えていますウェブサイトを使った、ワンストップサービス機能を持った情報提供サービスを充実させようというものでございます。

10ページです。NPO等活動整備事業、これも新規です。情報発信の裾野を広げると

いう意味におきまして、地域に根ざして原子力の情報伝達を行っている草の根NPO等の原子力に関する理解促進活動等に対して一定程度の効果が期待できる活動について支援をしようというものです。

11ページ目ですが、今申し上げたような事業が具体的にどう行なわれていて、どういうとらえられているか、事業のフォローアップに関してでございます。これに関しましては広聴という面から申し上げますと、原子力意識動向調査ということで、広く全国的なレベルで原子力意識動向を把握すると言う意味で原子力意識動向調査の実施を、これは新規でございますが予定しております。

同じように広くお聞きするという意味では、市民参加懇談会ということで、電力の消費地において行政職員が出向いて参加者の皆さんとフェイス・トゥ・フェイスで懇談を行い、具体的な情報ニーズを把握するというところでございます。

その他の取組みとして、当然のことながらすべての事業につきましては事業実施後、参加者のアンケート等に基づく効果測定を実施し、翌年度以降の事業内容に反映していくということで考えております。

12ページ、13ページまで省略させていただきますが、広聴・広報の充実というテーマ、全国広報の特に原子力発電の立地に関する広聴・広報の部分です。

14ページ以降は放射性廃棄物処分に関する広聴・広報です。これにつきましては、原子力政策大綱や原子力立国計画に示された提言のもと、取り組みを展開しています。

具体的には、原子力政策大綱におきましては抜粋でございますが、NUMOだけではなく、国及び電気事業者等との適切な役割分担、相互連携のもと、地方公共団体をはじめとする全国の地域社会のさまざまなセクター及び地域住民はもとより原子力発電の便益を受ける電力消費者の理解と協力が得られるように創意工夫を行いながら、現在の取り組みを強化すべき。また、私ども原子力部会で取りまとめられました原子力立国計画におきましては、最終処分計画に定めたスケジュールを維持するためには、今後1、2年間で正念場であるとの意識を持ち、関係者が一体となって最大限の努力を行なうべきである、というご提言を受けまして具体的な取り組みを展開しています。

具体的な政策の内容につきましては14ページから16ページに掲げております。まず14ページです。全国7か所でシンポジウムの開催。広報番組の放映。パンフレット等の作成。全国15か所での模型展示車の運用。自治体職員を対象とした施設見学を実施しています。

17ページでございますが、関心を有する地域におきましては、住民説明会など国も前面に出た取り組みを展開しております。

また、都道府県庁への訪問、説明等にも取り組んでいるところです。

しかしながら今般、東洋町における経緯等踏まえると、本事業の必要性は安全性等に対する国民全般の理解、特に本事業を検討していただく地域の皆様に最終処分候補地の選定手続きの仕組み、安全性等について十分ご理解いただけなかった。これらの説明に関しては国としてもより積極的に行なうべきであったという反省を私どもは持っております。

こうしたことから総合資源エネルギー調査会原子力部会放射性廃棄物小委員会を開きまして、国はどのように関与するかという点も含めて、これからの取り組みの強化について検討を開始したいと考えております。

18ページです。広聴・広報の充実のテーマのもう一つの切り口であります個別地点広報、実際に施設が立地されている地点の皆様に対する広報という切り口です。

個別地点広報につきましては、19ページですが、プルサーマルシンポジウム、エネルギー講演会等がございます。プルサーマルシンポジウムは、原子力安全・保安院との共催です。このような形でプルサーマルの実施が計画されている地域の住民の皆さんに対してプルサーマルに対する理解の向上を図るためのシンポジウム、講演会を開催しております。

22ページです。核燃料サイクルの関係施設が立地している市町村への広聴・広報です。当然のことながら核燃料サイクル関係施設が集中する青森県について、具体的には核燃料サイクル意見交換会を開催しております。少人数による座談会形式の意見交換会で、国、県、事業者等の参加のもと、直接対話による、膝を突き合わせた形での意見交換会を39回開催しております。さらには具体的に22ページ以降26ページまでのさまざまな取り組みを核燃料サイクル関係施設立地に関する広聴・広報として実施しております。

27ページ以降、放射性廃棄物処分に関する広聴・広報の個別地点広報という切り口でのご説明でございます。地層処分の研究開発拠点となる27ページに書いてございますような北海道幌延町、岐阜県瑞浪市において深地層研究施設が立地しており、ここにおきまして具体的な理解促進活動を行っています。

これらの両研究施設については、最終処分地確保に向けた理解促進活動のため積極的に活用していこうと我々考えております。

以上が広聴・広報の充実という評価軸に即した私どもの事業の整理でございます。

次は学習機会の整備・充実という切り口での取り組みです。こちらの評価軸についても

全国向け、個別地点向けという切り口で整理しています。

29ページでございます。もう13回を数えますが、これは文部科学省と共催で、全国レベルで10月26日の原子力の日になんで原子力の日ポスターコンクールということで、下は小学生から上は社会人の方を含めて原子力の日になんだポスターコンクールを実施するものでございます。

受賞作品等は車内広告、公共施設等にここに書いてあるような日程で掲出して、広く国民の皆様に原子力への関心を醸成するということです。応募数は1万5,000点ということでかなり多い数だろうと思っています。

31ページになりますが、学習機会の整備・充実ということで次世代層、特に小学生の皆さんが、電力を消費する消費地の小学生と生産地の小学生が30人ずつですが、1泊2日の体験型交流学習会ということで寝食を共にしながら、実際に電気を生産している現場を見る。生産地の現場の人たちは自分たちの地元で作られた電気がどのように使われているか、東京に出てきて、1泊2日の勉強会を持つ、といったものです。

右側に書いてあるのは最終的に勉強をし合った成果、壁新聞ですが、こういう形で子供たちが自分たちのテーマをレポートした壁新聞を作って、それぞれ成果を発表するという形で学習機会の整備・充実という切り口での事業を展開しています。

では、個別地点についてはどうかということです。33ページですが、次世代向け情報誌。これは特に原子力立地市町村の中学生を対象にし、エネルギーを、楽しみながら学べる、そういった中学生をターゲットにした情報誌、年5回発行しております。

以上、これまでが学習機会の整備・充実ということで取り組みについてご説明させていただきました。

続きましての評価軸、国民参加への取り組みということです。私どもはここに掲げてありますような委員会の報告書につきまして、パブリックコメントをかける。原子力発電所立地に係わる公開ヒアリング（一次公開ヒアリング）の実施という形で国民参加という評価軸での取り組みを行っております。

7番目、国と地方の関係という評価軸で見ますと、去年、18年8月に取りまとめた原子力立国計画の報告書をここに書いてあるような形で全国的に幅広く情報提供、説明を行い周知を行なったところであります。

さらに経済産業大臣による国の考え方の表明ということで申し上げますと、プルサーマル実施に際し、地元と国との信頼関係を地道に積み上げたもののうち、ある程度煮詰まっ

た段階で経済産業大臣が国の具体的な考え方を表明するというを今まで実施しております。具体的にはここに書いてあるような事柄です。

最後、8. 立地地域との共生への取組、これにつきましては電源立地地域対策交付金というものがございます。原子力発電と立地地域との共生を図るためには地域振興が重要であるというのが私どもの認識です。こういった考え方のもと、一般電気事業者から販売電力量1,000 kW/hにつき375円を徴収し、エネルギー特別会計において区分経理しております。これらのうちから電源立地地域対策交付金として原子力発電所等が立地する都道府県、市町村に対して出力、発電電力量、人口等によって産出される交付限度額の範囲内でハード、ソフト両面の事業に対して支援を行っております。

具体的には、38ページですが、交付金の交付対象事業として道路、教育文化施設、いわゆる公共施設あるいは産業振興施設の整備ほか、地場産業支援事業をはじめとするソフト事業についても実施することができることなど、地域の創意工夫が活かされる幅広い事業を実施することが可能なメニューを用意しております。

最後になりますが、39ページです。交付金の透明性の向上ということでございます。原子力政策大綱や平成17年11月、財政審において交付金事業の一層の透明化を図るべきとのご指摘を受けました。こうしたご指摘を受けて透明性の向上を図るとともに事業が一層効率的、効果的に行なわれるよう、具体的には資源エネルギー庁のホームページにおいて個別事業の名称、交付金額等の公表、また主要な道県については交付金事業の事業評価を資源エネルギー庁のホームページにおいて公表している。こういった形で交付金の透明性の向上を図っております。

以上、駆け足になりましたが、私どもの事業をご説明させていただきました。どうもありがとうございました。

(近藤部会長) ありがとうございます。続きまして保安院から。

(伊藤課長) 原子力安全・保安院の広報課長をしております伊藤でございます。資料第1-2号「原子力安全・保安院における広聴・広報活動について」という4枚紙で説明させていただきます。

初めに保安院の広聴・広報活動の概要でございます。基本的な考え方として多面的な広聴・広報活動の推進を掲げてございます。安全規制に係る国民への説明責任を果たすとともに、幅広い政策課題について国民の理解を促す観点から次の4点。

1. として伝統的な広報媒体による広聴・広報活動の推進。直接対話課題の広聴・広報活

動。住民参加型の広聴・広報活動の推進。最後に、広聴・広報の評価と戦略の策定、これを目下の重点課題としております。

2.でございます。発電設備に係る総点検に関する対応。これはトピックとしてご紹介でございますが、昨年11月の中国電力の土用ダムのデータ改ざんを契機として、私どもの大臣から全発電所の同種の事案がないか総点検をするという指示が発せられて、年度末、今年3月末までに総点検を実施したところです。その結果について、ここに掲げたような形での広報活動を展開しております。

4月20日に総点検に関する保安院の評価、今後の対応をホームページに公表したほか、保安部会を5月14日に開催し、引き続いて科学論説懇談会、全国地方新聞社連合会懇談会等の場で公表の内容を説明いたしました。

4月23日から27日にかけて、全国37地点の県、市町村を保安院幹部が訪問して、首長等に内容を説明しております。

加えて原子力エネルギー安全月間、これは例年5月に行っておりますが、この期間を利用いたしまして保安院幹部が全国の原子力施設を訪問して事業所の職員等に結果を報告しております。トピックとしてご紹介させていただきます。

3.で「今後の課題」でございます。3点。1つは広聴・広報戦略の策定。2点目としてマネジメントシステムの導入。3点目として事業の評価の実施を掲げてございます。

次のページに具体的な事業を個別に説明させていただいております。保安院の広聴・広報活動は平成16年度に私どもの原子力安全広報課ができてから本格的に始まっております。まだ日が浅いわけでございますが、その後、全国の検査官事務所、これは全国で21ございますが、そのうち青森、福島、新潟、福井と拠点的な検査官事務所に原子力安全地域広報官を配置して、現場からの広聴・広報活動の充実にも力を入れております。

最初の伝統的な広報媒体による広聴・広報活動でございますが、ここに幾つか掲げさせていただいております。最初、ニュースレターの発行ということで年3回「NISA通信」ということで、お手元に現物を配布させていただいております。これは最新版でございます。これを年に3回、56万部ほど全国の原子力施設周辺地域に配布させていただいております。

それから、メールマガジンの発行ということで、ホームページの中にメールマガジンを用意してございまして、ここにメールマガジンの配信を希望する方を登録させていただいております。現在、約1,000名の登録者がおります。

加えてホームページについては保安検査官事務所におけるホームページの改修、あるいは

独自のホームページの設計にも力を入れております。

新聞への広告掲載につきましては、その時々イベントがあった際に、例えば新潟の中越地震のとき、玄海のプルサーマルシンポジウム等々のイベントがあったつど、新聞への広告を掲載させていただいております。

パンフレットの作成としてはクリアランスあるいは原子力防災、再処理設備に関するパンフレットを作成しております。

最近力を入れている事業は、CATV用のビデオの作成ということで、これは個別の事象が発生した際に自治体からの要請に応じてCATVで広報するということは従前からやっていたんですが、昨年度からNISAテレビとして保安院の規制政策を紹介するビデオを作成して、これを全国のCATVに流すという事業を始めております。昨年度は新検査制度、クリアランス制度、保安院の活動紹介の3つの番組を作成しております。

次のページでございます。直接対話型の広聴・広報活動ということで、これについては3つございます。1つは原子力安全・保安院幹部による地元自治体への訪問説明。これは特に制度として実施しているわけではございませんが、イベントがあった際など、広聴・広報の必要性があった場合に、自治体からの要請に応じて折りに触れて保安院幹部が自治体を訪れて説明をしている。最近は年間100を超える回数の訪問実績になっております。

2番目として、先ほど紹介しました原子力エネルギー安全月間事業の一環として毎年5月から6月に保安院幹部が立地地域を訪問するという事業がございます。

3番目として原子力安全地域対話促進事業ということで、これは「対話の集い」と我々が称しているものでございますが、地元のオピニオンリーダーの方々と原子力安全・保安院の幹部が直接対話を行なう。草の根・手作り型のコミュニケーションということで平成16年から行っております。

16年、17年とそれぞれ2地域で行っていたんですが、昨年18年度に本格的に原子力安全地域対話促進事業ということで10か所で実施しております。

お手元にカラー刷りで対話の集いを開催しましたときのビラがあると思います。これが昨年度開催しました10地域の概要を紹介したものでございます。後ほどごらんになっていただければと思います。

それから、3番目が住民参加型の広聴・広報活動ということでございます。住民説明会の開催ということで、平成16年度以降クリアランス、核物質防護の法制化等の機会をとらえて全国で主要なブロックごとに説明会を実施しているほか、例えばプルサーマルについては

玄海、伊方、耐震については女川等々で住民説明会を開催しております。

制度的に実施しているものとしては、NISAとJNESの共同によるシンポジウム、これを年に1回。昨年度から始めた事業として、一日保安院、これを昨年11月に福井市で開催しております。

その他の取り組みとして、リスクコミュニケーションの技術研修ということで、自治体の職員を対象とした研修活動。最後のところに国際ワークショップの開催とございます。これはつい先週終わったワークショップでございます。OECDのNEAの広報部会のワークショップを日本で開催いたしました。テーマとして規制活動の透明性を掲げております。

これについては最後から2枚目の紙に若干内容を書かせていただいております。6ページですが、「原子力安全規制活動の透明性」ということで、議事項目として②～⑥までの項目について議論いたしました。全部で80名近く、16か国の参加者を得ております。

次のページに参加者のリストを掲げております。本委員会の委員でございます井川論説委員にもこの1.の「透明性の理解」のところで「メディアからの透明性の視点」ということでご発表いただいております。

2.の「透明性に対するステークホルダーの期待」のところで品田刈羽村村長からご説明いただきました。

加えて6.の「透明性の評価」のところで、柏崎刈羽の地点で住民、自治体等が集まって組織している地域の会というNPO団体がございます。その活動を地域の会の会長である新野さんからご説明いただきました。

今回のこの会合では自治体、NPOからの直接の説明が非常に好評だったということでございます。

加えて、次の日に東海村のほうに出向きまして、東海村の、これも同じNPOですが、Cキューブという住民の集まりがございます。そこと参加者40名程度が直接対話を実施しております。

駆け足でございますが、以上でございます。

(近藤部会長) ありがとうございます。最後のワークショップの説明は事務的な報告だけで、中身や成果というか、ワークショップで何が結論されたのかご説明をいただけませんでした。一言ぐらいは中身をご説明いただけませんか。

(伊藤課長) ワークショップでは、結論としましては規制活動の透明性は大事だというのは当たり前ですが、情報公開を徹底すべきだ。それから、単なる情報公開ではなく、規制活動の

内容、意思決定のプロセス、そういったことを説明できるようにすることが大事だということなどが掲げられました。

要は、単なる一方的な情報公開でなくして規制機関としてどのような活動を行っているか。どのような意思決定を行っているかというプロセス自体に立ち入った形での情報提供、それに対する外からのフィードバック、そういったものを規制活動の改革に生かしていくことが大事ではないかというのも一つの結論としてございました。

(近藤部会長) ありがとうございます。以上、2つのご説明をいただきましたので、これについてご質疑ご討論をお願いします。はい、新田委員。

(新田委員) まず、資源エネルギー庁からのお話を聞いていますと、立地する側、原子力を促進している側から住民、国民がものを理解するように情報提供等を行うというのは当然なんです。立地された側にとって何がよいことだろうかという視点が欠けていませんか。それは単に今までのように物が建つとかではなくて、先ほどの中には次世代のこともありました。次世代の人たちが本当にうまく育っていくのかという視点からの評価が必要だと思います。

例えば文部科学省が全国の統一試験をやりました。立地点の小学校、中学校の子供たちがきちっと理科教育をされていて、ほかの地域に比べると、特に理科でポテンシャルが上がってきている等の評価ができると好ましいと思います。つまり国民力として立地点の人たちがずいぶん上がってきたんだな、そういう客観的な評価があるようなら説得力があるでしょう。ないなら、そういうことを一つの目標に据えてやると良いでしょう。

くどいようですが、自分たちの都合を理解しろというのではなくて、その結果、立地点が将来栄えていく、そういうつながりがあるようなところというのはどうなんでしょうか。

(岡安広報官) 前回、文部科学省から原子力の教育面でご説明があったかと思います。理科のポテンシャルということで立地地点の客観的評価ということでございますが、教育面に関して私どもは文部科学省と連携をとりながらやっております。

具体的に何をやっているかということになりますと、申し上げたポスターコンクールとか、産消交流事業と申し上げましたように子供たちが消費地と生産地で交流しながら勉強する。共に電気の作り方、使われ方を勉強するというのをやっております。

今申し上げたような教育の面につきましては、今後とも文部科学省と連携をとりながら具体的には委員おっしゃったような形のものを取り込めるかどうかということについては検討させていただきたいと思います。

(近藤部会長) 私どもは政策評価をやっているわけですから、新田委員のご質問を一般化して

みたいのです。そこのところ、資料の最初のほうでP D C Aを回しますとおっしゃっているところ、そのチェック作業においてはどういう指標が使われたのか。それから、その結果として、これからどうすることにしたのか。その2つについて答えていただければと思います。(岡安広報官) 申し訳ございません。チェックの点でございますが、2ページでございますが、個別事業につきましては事業終了後、必ず参加者に対するアンケートなどで、あるいは広報であれば媒体についての意見なり、具体的なアンケートによるフォローアップ。あるいは、19年度におきましては全国を広く対象とするような、原子力全般に対する意識動向調査という2つの形でチェックをかけています。その事業についての成果把握、評価という形でとらえていこうと考えております。

(新田委員) 私が申し上げたいのは、意識動向調査というを与える側から、自分たちの言ったことがどれだけ理解されているのかという評価をしているという意味の言い回しがありますが、そういうことですね。

そうではなくて、受ける側がそれによってポテンシャルがどう上がったかということがほしいと思うんです。

つまり先ほど理科の点数が上がったかと言いましたが、ほかにもT F Rが上がったとか、いろいろな側面があると思います。住民の知的水準なり、生活文化的な水準なり、物ではなくてそういうところの評価項目はどうなっているかを知りたい。

(近藤部会長) こういうことではないですか。一仕事終わると、アンケートをとって反省というのは良くやること、一定の意味はあると思うのですが、問題は質問の内容であり、自己評価の方法論としての妥当性。事業ごとに最も効果的なチェックの方法を工夫しないといけません。そういうご提言と思います。

(新田委員) 評価する物差しを自分たちが作るのではなくて、よそがやっている客観的評価に反映されることが一番いいことだと思います。

(近藤部会長) ほかに。はい、辰巳委員。

(辰巳常任理事) 私も新田先生と同じようなことを聞きながら思っておりました。エネルギー庁、保安院、両方一緒に考えてなんですが、前回のことも含めてでよろしいですか。

(近藤部会長) どうぞ。

(辰巳常任理事) 前回、きちんと言えたかどうかわかっていなかったもので、それも含めてですが、私たちが今のようなお話を伺って、それを評価するというのは一面でしかなくてわからないんです。評価することは非常に重要なことだと思っています。今日のような説明だけ

で、この中での評価なんていうのは、安全化も含めてですが、なかなかできるものではない。では、どうすればいいか。まずは事業をされている方が自己評価をきちっとする。だから今のお話とも近いと思うんです。PDCAを回すとおっしゃったのはまさにそうです。PDCAの中身をご説明いただきたかったと思っております。

何々をした、何々をした、何々をした。そのことは予算もたくさんお取りだから当然できるだろうと思うんです。やったことに対して自分たちは翌年に生かしたか。いいことばかりでなくてもいいと思います。こういうところがとても難しかった。こういうところではこういうふうにしたい。みんなの協力も仰ぎたい。そんなお話があってもいいのかなと思っています。前はそれも言いたかったんですが、こんなの評価なんかできないと思いながら聞きしていたんです。今回も同じような感じを受けました。ただ、今回はPDCAという単語が出てきて、考え方としては私の思っていることに近いなどは思ったんですが、その中身が分からない。その中身を教えていただきたいと思いました。

あと、立地地域との共生というこちら側からの評価の項目があります。これも地域の方の声をきちっと反映できているか。この委員会の中にも地域の方たちがたくさんおいでになっていますが、やはり立場が違うと思いますもので、地域の方の本当の声がどこに上がっているのか。どうして共生できるのかと思いながら聞いておりました。国民参加に関してもとても近いかもしれないですね。

もう1つ、広報をいろいろなメディアを使ってやりましたというお話がありましたが、何をしたかが私には見えない。安全性に関する広報をしましたと言われても、何をしたのだろうなという。やられたことよりもやった中身、コンテンツも知りたいと思いました。

(近藤部会長) 短い時間でたくさんのお話についてご説明を聞かされ、しかもすでにこれまでの質疑において明らかになったように取組の自己評価の説明が薄い説明を聞かされ、こんなことで評価ができるのかとのご指摘は厳しく受け止めます。そのご批判は今後の説明の準備に活かして頂くことにします。が、その上で、いわばアト・ランダムに探りを入れて問題を発掘するという趣旨で特定テーマ、項目についてするどいご質問をしていただけたらと思います。例えば、最後の点は、パンフレットを2万部配ったというけれども、それで一体なにをしたんですか。どなたかの机の上に100部、200部と積んだままになっていませんか。そんなことはないとおっしゃるかもしれないけれども。どれだけ意味がある活動であったのか、それをどのようにして評価したのかという質問に言い換えさせて頂いていいですかね。そうすると、広報官はどう答えますか。

(岡安広報官) 委員長ご指摘のパンフレット、7ページに書かれておりますような種類のパンフレットでございます。これにつきまして、なぜこのような種類なのか。全国広報、個別地点広報といったように原子力の施設があるところとないところ、原子力に対する理解度の違いということで詳細版、簡易版という形で作り、かつ個別論でいえばプルサーマルについて議論が煮詰まったところ、そうでないところ、それも詳細版、簡易版という形でこのパンフレット、ここに5つほど書いてありますが、そういう切り口で作られております。

2点目、2万部が1億何千万の人間に対してどうかというご議論になります。おっしゃるように2万部を例えば何とか館、何とかPR館、なんとか市に均等に配るという意味でいうと、どこかのマガジンラックで埃をかぶっている可能性がございますが、これは私ども委託事業でやっておりますが、委託者に対して、そういった配り方をしていれば、きっとそういうことが起こり得るだろうということで、まず私どもがこういった広報のターミナルとしてふさわしいところに、とりあえず少部数配りまして、その後、そういったものを具体的に興味があって、例えば町のイベントがあるときにご通報いただく。いついつこういう事業の目的で、こういう人を対象にこういう事業をやりますと。私どもはそのお話を受け、であればこういうパンフレットがふさわしいので、在庫の中から必要部数を送りましょう、という話になる。

したがってニーズオリエンテッドでできておりますので、おっしゃるような心配は、私は全部の地域に埃がかぶっていないか見に行ったことはございませんが、そういうことで整理されております。

ただ絶対数として2万部ということになりますと、予算の関係もございますが、限られた中で工夫しているつもりでございます。

(近藤部会長) ついでに、吉野室長のご説明では、高レベルの紙に至っては5,000部、3,000部のパンフを作り、配るのが全国展開の活動だったといわれたけれども、それは信じがたい説明と思うのですが、おかしいですか。

(吉野室長) 電源特会の広報も批判があつて、そこで予算も削られたものですから作った部数はこうですが、17年10月ぐらいから、ちょうど最終処分計画を改定して、1、2年が正念場だと思い切ったころ以降の広報で使ったものです。全国でシンポジウムを展開していこう、それからテレビ番組、メディアを使った広報、新聞での広報をやっていこう、そういう一連の広報事業を並べた上で必要なものとしてこうしたものが要るだろうということをつくったものです。

長半減期低発熱放射性廃棄物とありますのは、まさにそのもので法改正の動きがあったものですから、そういうつもりで作ったものということでございます。

高レベル廃棄物のパンフレットは幸いに部数が全然足りなくて増刷しながらやっているところですよ。

年間なら年間のある程度想定されるオケージョンを考えながら必要部数を限られた予算なものですから、想定しながら作っています。

(近藤部会長) 予算の制約で5,000なのか、5,000程度しかニーズがないというか、ミッション達成可能という判断、どちらですか。

(吉野室長) 当初、予算の範囲内で作ったんですが、足元でだんだん足りなくなってきたものですよ、使い回しをしながら増刷をしたりとか、19年度に入ってから。

本来、バージョンを長半減期低発熱放射性廃棄物、TRU廃棄物と高レベル放射性廃棄物を合体させた新しいパンフレットにしようというつもりでいたものですよ、高レベル放射性廃棄物のパンフレットだけたくさん作ってもと思いつつも、足元が本当に足りないものですよ、現に作ろうとか、ある程度想定しながら必要なものは継ぎ足ししながら賄ってきている、そんな状況でございます。

(伊藤課長) 保安院についても若干補足させていただきます。このパンフレット、これはNISA通信ですが、56万部刷って、全電源地域に配っております。数量的にどの程度きちっと見られているか。定量的な把握は残念ながらできていませんが、1つあるのは後ろの「読者&NISAの交流ひろば」、これの中に折り込んでいるはがきで読者の意向が把握できるような形で毎回集約しております。

こういった中で数量的にどうだというのはなかなか出てこないんですが、読者の反応のサンプリング的な感触はつかんでいる。

もう1点、先ほど紹介しました対話の集いでこのパンフレットを紹介した際、見ていないと言う方が結構多くありました。その際に提言があったのは、単に新聞のビラと一緒に配ったのでは捨てられるのであって、自治体の広報誌と一緒に配ってもらったらどうかということがあり、それ以降自治体経由で配るということで、そういった努力もしているところでございます。

(近藤部会長) 176人の回答という意味は、56万に対してはがきで返ってきたのが176人という割合ですか。

(伊藤課長) はい、そういうことです。

(近藤部会長) それをどう評価しておられますか。新聞の投書欄の投書は月5,000と聞いたことがあります。500万部で5,000。でも、月単位だから毎日投書の対象になる論点の一つとして30倍になっているとすればそうおかしくないということですかね。

(井川論説委員) 投書については5,000かもしれないですが、抗議、問い合わせ等々がさまざまの数で来ますので、特に気に入らない記事が出ているとたくさんお電話をいただいたり、ご意見をいただいたり、投書欄とは別にです。だから、それはもっとあるのだろう。

(近藤部会長) この際、ご教示願いたいのですが、私ども行政規範を作成する際にはパブコメという手続きを踏むわけですが、この数の妥当性をどう考えればいいのかと考えることがあるのです。それで、あるとき今のような計算をして意見が100を超えたら、まあいいかと、それ以下の場合にはなにかおかしいか、だらしがないということかなとしていたんですが。どんなご意見をお持ちですか。

(井川論説委員) パブコメで評価するのはどうかと思うんですが、新聞の投書はかなり特殊なもので、ときどきカルチャーセンターで新聞の投書欄に載るような文章の書き方を教えているところもあるらしく、これまた意味不明で。

なおかつ大きなものが起きると、それに沿っていろいろな投書が来る。資源エネルギー庁の方がおられますが、例の高レベル放射性廃棄物騒ぎのときには高知県の新聞はずいぶん投書が増えたようです。僕が全体的に見たら賛成する投書のほうが多かった、反対より。これは不思議な現象だったと思う。いずにせよそういった事象によっても変わりますし、その意味では新聞だけというのは比較の対象になるのかどうかはかなりクエスチョンマークではないか。

(近藤部会長) はい、分かりました。それでは末永委員。

(末永所長) 私は青森に住んでいて、資源エネルギー庁、よくやっているなど感心しております。卑近な例ですが、昨日の朝日新聞、青森県版ですが、今ご承知のように知事選をやっています。6月3日、今度の日曜日が投票です。朝日新聞が再処理に関して世論調査をやった。牧野企画官も多分ご存じと思いますが、新聞社あるいは市民団体、県も再処理工場に対して安全対策がうんぬんとか、安全はということで今までアンケートをやって、県民、これはサンプル数も多かったり少なかったりしますが、安全性に関して不安だというのが80%を超えていたんです。

ところが、今回、朝日新聞のこれを見ますと64%です。かなり減っている。この20%をどうとらえるか、20%ぐらいですね。これをもう少し厳密にしなければわかりませんが、

広聴・広報活動がかなり浸透してきているかなと思います。

ご承知のように今ストップしていますが、本格稼働に向けて賛成か反対かも聞いているんですが、本格稼働に反対が39%、賛成で30%です。これも画期的だと思います。従来は不安だということとなんとなく稼働は反対だ。間もなく本格操業ということになりますと、もっと高いのかなと思ったら近接している。

特に六ヶ所村とか、いわゆる上北地区というんですが、再処理工場がある地域は賛成のほうが多いんです。こういう状況が出てきていることはかなり浸透してきているなということなんです。

もちろん今回、3人の方が立って、お二人は核燃反対とおっしゃっていますが、核燃反対派を支持しているのは、最後に書いてあるんですが、数字は出ていませんが、ほとんどいない。不安だ、稼働反対といってもほとんどいないということも出ています。この辺はこれまでのさまざまな広報活動等々がかなり浸透してきたのかな。あるいは地域との共生も浸透してきているのかなという気がしています。

これはなかなか難しい問題ですが、そのことはある程度念頭に置かれてもいいのかなと思います。

あと細かいことですが、先ほど新田先生等も申されておりましたが、広報活動がどれぐらい効果を持つのか。これは大変難しいとは思いますが、私は全国と個別に分けてきちっとやられているのは大変いいのではないかという気がします。

ただ、非常に悪いのは、例えばアンケートをとる女性に不安だというのが多いので、女性向け、女性向けとやりますが、「メイプル」、見たことはありません。「オレンジページ」は見たことがあります。量でいくんですから。「オレンジページ」は月2回で53万部。私も買います。私は単身赴任なんで、ときどき買って見るんですが、「オレンジページ」を買う方は料理をやりたくて買うんです。こういうページまで本当に読むのでしょうか。これは効果の問題ですが、何ページか使って広報誌を出している、費用も出しているのも効果は上がったほうがいい。そのページを読んだ方の、はがきを入れて出してもらう。あるいはインターネットを通して投票してもらう。そういう工夫を、つまり全体としての意識動向調査を新規にやるのはいいと思いますが、それぞれのところで意識調査等々もやっていくべきではないか。より効果の高い、効果の新田先生はもう少し違う方面からとおっしゃいましたが、とりあえず効果の高い方法を考えられるのかな。

もう1ついいますと、「e g a o」という定期刊行物がありますが、私の勤務先の図書館

に40部、私の研究所に20部送られてきます。私の20部は有効に使わせていただいています。2年生を対象としたゼミで必ず配布して、必ず1回読ませています。それを付け加えておきます。そういう有効な活用もあるということです。

(近藤部会長) わかりました。しかし、折角ですから、問題点もご指摘いただいたらと思いますが。

(末永所長) あとでまた言います。

(近藤部会長) ありがとうございます。では、井戸川副会長。

(井戸川副会長) 直接、立地町のトップとして、ただいま皆さんのお話を聞かせていただきました。以前のことはわかりませんが、今日だけの論議でいわせていただければ、情報は氾濫しております。

私の立場で言うと、これを見る時間がございません。毎日、東京電力から事故事例の報告が来ます。これのはんこを押し、その確認をして目一杯です。

それから、新聞折り込みでも来ます。これも来ます。多種多様の広報が来るものですから、地元としてはほとんど是認しているから共生しているんです。ですので、地元ではない、立地地域ではないところに広報はやられたほうが効果的なのかと思っております。

だめな意見を持っている人は、そうは見当たらないものですから、あまり見られていないのではないかと思います。ちょっと趣向を変えていただきたいと思います。大変申し訳ありませんが。

それから、エネ庁さんの資料の37ページですが、今、辰巳さんも共生について言葉を出していただきました。ありがとうございます。事実、立地町といたしましては、この仕組み、流れが非常に複雑で、大変助かっているものもいっぱいありますが、真ん中に入っている立地都道府県ということがあるんですが、ここが壁になって思うようにいかない部分もございます。もう1本線ぐらい引いていただいて、特会のほうから所在市町村のほうにもう1本線を引いて複線にしていきたい。お願いしたいと思います。

交付金をいただいても交付金の制約がいっぱいありまして、私のところで利用させていただきたいと思ながらもなかなかできない部分もございます。せっかくいただけるお金を有効に使わせていただくには、38ページの枠を広げていただいて、立地地域に本当によかったなと言っていたいただけるようなことであれば、広報は全く要らないのではないかと物理的に効果が出てくればいいのかと思っております。

特に私が申し上げたいのは、双葉町は今非常に財政危機で、北海道の、名前は申し上げま

せんが、そのぐらいに近づいております。これは国が悪いとか、電力が悪いとかではなく、一義的に私どもの町が悪いんですが、それにしても立地を促進して平成3年に決議をしてもいまだに実行できなかったのは、いろいろな背景がありまして、2本線を引いていただきたいというのもそこにあります。そんなことをご理解いただいて、共生をもう少し弾力的にお願いしたいと思います。そうすれば、今、辰巳さんが言われましたが、共生はどうなっているのかということですが、その辺だと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、評価が分からないということは、それが私の声になると思います。

P D C Aについては私はまだ分かりません。

小学生、中学生の勉強ですが、私が今一番心配しているのは、原子力発電所をつくった世代がどんどん退職されていく。つくった経験のない人たちがこの次に原発の運転管理、維持管理において安心できるのか。現場も知らない人たちがマニュアルだけで、本当に安心安全が確保できるのかということ非常に心配しております。これはどんな形かやっていかないと、立地地域の今後の継続性に非常に問題を呈するなと思っておりまして、私の町としては町民が自前の原発の安心安全を守れるような取り組みを今後教育の中で取り組んでいきたい。そんなふうに思いまして、幼稚園の3歳児教育の中からだんだんと積み上げていきたい。そして、高等教育になったときにはその方向性を見いだしていただいて、地元の発電所の安心安全をキープしてもらおう。そういう人間に育ててもらいたいと思って取り組んでおります。

国のほうもつくったことのない人が現場に行くとっさの判断ができるだろうか。この危機管理ですね。この議論を始めていただきたいと思います。お願いします。以上です。

(近藤部会長) ありがとうございます。政策評価の論点をご指摘いただいたと思われました。副会長が最初に指摘された情報紙があふれているという点に関連して、資料1-1を見直していたところ、20ページ、立地地点情報誌、首都圏とある。表題と首都圏という言葉の意味が分からない。これは何ですか。

(岡安広報官) これは個別地点広報として原子力地点の情報、18年度は年11回やっていますが、首都圏というのは関東エリアですが、関西エリアは2回やっておりますが、通常11回は立地地点の情報を立地地点に情報誌として配布しているわけですが、年に1回ないし2回は立地ではなくて電力の消費地の方に向けて120万部あるいは140万部、拡大版と申しますか、そういったものを配布しています。

(近藤部会長) なるほど。そういうことで、パンフレットのあふれているところとあふれていないところがあるというご指摘と整合するのですが、そういうご意見があることについて、

担当者はどう評価されているのですかね。このあたり、少し整理する必要がありますね。

それから、井戸川様には、人材育成に関しての問題提起をいただきました。この課題は、今回の政策評価の対象分野には含まれませんが、念のため、政策大綱で非常に重要なテーマとしたところ、文科省、経産省でお考えいただいています。なお、つくる人と運転する人は一体化でなければならないのではというご指摘についてはプラントが人間の勤務年数を超えて使用されるわけですから、たとえそういうことに利益があるとしても、それはかなわぬこと。だから、そうでなくても問題が起きない工夫をなさйтеということになるのではないかと思います。言い換えれば、安全安定に運転できる技能者を確実に養成することが大事であるということで整理していいのかなと思います。それについては具体的な取り組みを経済産業省でやっておられると思います。きょうのテーマには入っていませんが、資料がもしあれば改めて整理してみたいと思います。

それでは井川委員。

(井川論説委員) これを見ていて、全然評価にもなっていない。よく近藤部会長はどなり散らさないなと思っていたんですが、広報誌を配りました、どこかに行って会議をしましたと言うけど、私ども新聞社は広告を出していただいて大変ありがたく思うんですが、これでは評価のしようもないし、何か新しいことをやっているイメージが全然ない。

僕は前も提案したんですが、一番思っていたのは原子力の日 posterコンクール。これを子供にやるのは否定しませんが、いつの時代の話だ。子供に物珍しい原子力 posterを描いてもらう。最初できたころは原子力の火がともったみたいうれしいころはいいですが、いつまでこれ1本でやっているのだろう、原子力の日という感じがします。

今、50歳か60歳になる。その時期に合わせたものに成長させなければいけないのに、役所をたたくわけではないけれど、役所というのは前年踏襲主義で、組織はそうなりやすいということがあるんですが、新しいアイデアを次々に出していかないとだめだろう。このままでは今の状況に対応できないなという気がしています。

例えばテレビの広告も、よく原子力関係の方から聞くのは、テレビの広告のコードみたいなことがある。国が原子力委員会を置いて推進している事業についても、事業の内容さえ真っ当に広告を出させてくれないという事態があるわけです。本当にこれでいいのか。本来、役所は闘うべきではないか。ところが広告会社に言われますからフフフというのでは、行政として何をやっているんだという感じがします。

広告を見ていると当たり障りのない原子力施設の写真が出て、みんなで考えましょう、以

上終わり、これは何のことだという広告ですね。ありがたいけど、こんなことでいいのかなという感じがします。

地域のことについてもう1つ言いたいんですが、前回、双葉町の例を私が上げたのでお招きいただいたのか、実は文部科学省の人間が来まして何を言っているか。地域の振興については地域は自分で考えろという話をしていたわけです。ところが、前回双葉町の例を上げたんですが、夕張がつぶれたとき、総務省のデータベースを見ると各自治体の財政状況をいろいろな角度から見られるようにホームページがなっているので、見ていると、夕張のすぐ下に双葉町というのがありまして、これは一体何事だ。原子力があれば本来豊かになる。これは日本全国を支える重要な産業ですから、普通以上の自治体であるべきなのに、なぜこういうことが起きているのか、私は非常に不可解に思った次第です。

自治体等に対する交付金のこともおっしゃってました。使い方、地域の発展についてしるべきデータを、あるいはコンサルティング機能が国には本当にあるのか、非常にクエスチョンマークであります。交付金になっていますが、補助金付き、紐付きだったりするのが幾つあるのかよくわかりませんが、夕張がなぜつぶれたか。国の補助金つき資金をいっぱい持ってきて、自主財源がパンパンになって万歳だという話ですね。そういったこともわからないし、どう地域の方に執行されているかもわからない。評価にならないですね。事業をやっていますよと出してきても。はたして役所はそういう危機感を持ってこの制度を運用しているかは非常にクエスチョンマークに見えます。

今回の高知の件で問題になったのは、立地地域は原子力にどのように共生していて、どのように生活していて、どのような人たちがいるかが見えていないことは多分最大の反省点だったと思う。東洋町の方々は原子力の施設が来たらおれたちの町はボロボロになって終わる。わけのわからないことを思った方が多かったと理解しています。

そういう意味では最大の広告は立地地域の人たちに原子力が来てもらっていいということを発信してもらわないといけない。理解してもらうことから多分バージョンアップしなければいけない。そういう時期を迎えているのだろう。

もう1つだけ、蛇足で申し訳ないんですが、東洋町がやめた後の新しい町長さんが何を言っているか。全国に核廃棄物持ち込み禁止条例を広げたいとおっしゃっている。すでに幾つかの地域ではそういう条例を設けているところがあります。これが全国に広げられたら原子力はできなくなります。

そういったことを踏まえると、それ自体も問題ですが、我々は立地している地域が原子力

を支えるということについて、地域からもっと発信してもらおうという活動をやってもらうためには、その人たち豊かな生活を送り、原子力と立派に共生していることを発信してもらうような評価もしなければいけない。これもなっていない。資源エネルギー庁はもう少し危機感を持って評価してもらいたいと思う次第です。以上です。辛口で申し訳ない。

(近藤部会長) ありがとうございます。評価を議論するには、それなりの資料が提出されるべきということは、先ほどもご指摘いただきました。問題提起を踏まえて、後日補足していただくのかなと思います。それからいただいたご提言については検討させていただきます。

それでは松田委員。

(松田委員) 私はお金はたくさん使っているけれども、その使い方というので理解者が少なかったというこのやり方の中で、今、本気になって広報の戦略をいい意味で促進していかなければいけないという視点からこれを見て、まず質問を3つほど、その後に意見を言わせていただきたいと思います。

質問です。雑誌広告のページです。ANAとJALで私はこの広告を見たんですが、担当者はごらんになっていかがお感じになったか。きれいな茶色の里の茶畑の中で囲み記事で原子力廃棄物の話が飛び出して出てきているだけで、イメージ広告としてはすごくチグハグな、これに幾らお金をかけたのだろうかというような印象を持ちました。このPDC Aをぜひやっていただきたい。ANAとJALはしょっちゅう載っていますので。

これは本当にお金のかけ方が悪かったのではないか、個人的に思います。

次に9ページです。これは今年度の事業だから、これからのスタートですが、情報提供で不正確な報道に対して行なうとやって今須が、現在、東洋町の中での私たちから考えると不適切な情報に対して、この事業の中でどのような具体的な発信をしているのかどうかという確認です。

次に一番期待している予算の使い方がNPOの活動整備事業ということですが、これも具体的にどういう広がりを見せるのかという展開を見せていただきたいということ。

11ページに市民参加懇談会（新規）とございます。これは原子力委員会の市民懇談会と同じ名前でございます。同時進行であるから名前が浸透するからいいとお考えなのかもしれませんが、この名前がついた根拠みたいなものをご配慮いただいて、説明いただければよかったです。

提案ですが、私はずっと広報のパンフレットを見てまいりまして、特に原子力関係を見て思うのは、作っている編集者、委託に出している人たちの知識レベルが原子力のことを本当

に理解させたいと思って作っているかどうか、制作者の問題だと思います。これは厳しく言うとう注文するときに、委託した人たち、編集者の原子力に対する意識調査をやって合格点を書いた方たちに委託をするみたいなことをそろそろするべきではないか。

それから、パンフレットのほうにあまりにもお金をかけ過ぎているので、いろいろな委員の先生方からクレームが出ております。私はNPO等の支援整理事業のところからこれからは予算の付け方を変換していくべきではないか。保安院と資源エネルギー庁で出したパンフレットの経費とNPOにかかっていく事業の経費のバランスみたいなものをぜひ考えていただきたい。以上でございます。

(近藤部会長) ありがとうございます。ご質問とご提案をいただきましたが、ご質問に対してお答えいただけますか。

(岡安広報官) 1点目のJAL、ANAの広告評価ですが、まとめて19年度は一般競争入札に付して、それぞれ委託業者についてはその提案をコンペ方式で競争させて、内部外部委員も入れて、そういった問題意識を持って評価して落札者を決めています。

(近藤部会長) 松田委員から、吉野室長のご説明にある東洋町における議論に関連して不正確な情報に対する発信活動の反省を踏まえてのこれからの取組について何をするのかというご質問があったと思いますが、その点について。

(吉野室長) 東洋町のケースは、不正確な報道とか記事に関して2つのパターンがあったと思います。1つは、地元で非常に荒唐無稽な情報が反対派によって流されたことがありました。これに対しては、結果的には反論を説明会の場、チラシなどでやりましたが、そのチラシが配られているもとで署名活動が進んでしまっていて、そこである種の地合が1月半ばぐらいに出てしまっていた。その後の説明会、チラシの効果が著しく遅かった。即応性がなかったという点があったのではないかと考えています。

記事に関していいますと、神戸大の石橋先生、高知大学の岡村先生が地質に関する投稿記事を載せられました。それぞれの記事の質が違う面があるのですが、これに対しても反論をするべく関係者間で相談して、反論の投稿を有識者にさせていただきましたが、反論するのに時間がかかってしまって、反論記事が出たのは東洋町の選挙が終わってからだということもございました。

高知大の先生の記事に対してもしかるべき反論は、東洋町の動きが非常に速かったものですから、それに対応する動きが間に合わなかったという面があったと思います。

いずれにせよそういう情報に対する即応性をこの後どうやって考えていくのかということ

については、その対策が要ると思っています。体制整備も必要と思っています。

(近藤部会長) はい。それでは広瀬委員。

(広瀬委員) 2点あります。先ほどからパンフレットについては大分批判が出ています。たとえば、対話の集いの開催に関するこの印刷物ですが、私たちがこれを見ると実際にこういうふうやっているんだな。どういう意見が出たんだなと分かっているんですが、これを作って、一体対象はだれだったのでしょうか。

パンフレットその他を作るときには、まず対象としてだれに配るか。そのために何部、どこまで浸透させてということまで計算して作っていただきたい。これはむしろ自己宣伝という感じがします。ちょっと厳しいことを言って申し訳ないですが。パンフレットについてはそういうことを非常に感じます。

もう1点は、原子力政策はかなり長期的な視野に立って作るべきものだと思います。その際に広報や広聴活動はどうしても短期的な視野に陥りがちだと思います。パンフレットはまさにその例だと思います。私としては、例えば小中学校からはじまりまして、教育の機関で、これは人材育成とは別に理解を広めるという意味で小中学校のカリキュラムの中に直に組み込まれないまでも巡回授業をすとか、大学ですとゼミ、講義のところに外務省などもよろしければ行きますよというのが来ます。同じようなやり方で、こちらではNPOの活動とタイアップしてもいいと思いますが、そういう形で地道な長期的に見て1世代かかったときに原子力に対して国民が理解する、そういう政策を考えていただきたいと思います。

(近藤部会長) はい。パンフの内容。そして費用対効果への疑問、長期的視点に立った教育の重要性のご指摘。取り扱いは考えさせていただきます。田中委員。

(田中委員) 先ほどいろいろな意見が出ていましたが、地域共生というひとくくりでこの資料を作ってしまうからこういう資料になる。地域によって共生のレベルというか、実態は全部違うと思う。うまくいっているところもあるかもしれないし、そういうことは大いに宣伝したらいいと思うし、こういうところはまずい。ここは何とかしなければいけない。そういうことを1つひとつ分析して初めて評価、あるいはそこからの改革とかみんなで知恵を出してどうするかということが出てくる。

そこで、非常に難しいとは思いますが、今日双葉町長さんもいらっしゃいますが、幾つかの立地町村を選んで、そういう分析をぜひやっていただきたい。その上でこういったパンフレットをどう作るべきかということも、本来はそうした評価から出てくるべきであると思う。私も東海村に長くいましたが、しょっちゅうパンフレットがきて読めない。私ですら斜めに

読んでも読めないぐらい、読む気にもならないぐらい来ます。そういう状況は見直す必要があるなということです。

もう1点ですが、廃棄物に関して見ていますと、東洋町、原子力の経験のないところだとああいうふうになってしまう。反対派という言い方は私はあまり好きではないんですが、そういう意見が出たときに抵抗するというか、自分で判断する力を持っていない。ところが、立地市町村で長いこと原子力と暮らしてきた住民の方は、いろいろな意見を聞いていますから、そこに対しての判断力を持っていると思います。そういうことを考えると、さっき37市町村と言っていましたか。数はよくわかりませんが、そういうところをもっともっと大事にしていくことが一番大事なのではないか。そこが原点になるのではないかと思います。

(近藤部会長) 最後の点は具体的にどこを大事にということなくいうのは簡単なことなのだがね。はい、伊藤委員。

(伊藤委員) 私はいつも一番最後になるんで、大体皆さんに言われてしまう。ダブるところがあると思いますが。

まず今日は共生よりも広報、いかに理解いただくかという広報が主体だったような気がするんですが、全国に対する理解、地域に対する理解ということですが、全国の理解と地域の理解、これはアプローチの仕方、戦略目標が全く違うと思っているんです。

まず全国からいいますと、これは皆さんがおっしゃっている。私も前回も言ったんですが、今では広報の効果をどういうふう to 評価してPDCAを回すかが一番大事だ。ですから、実効性、効率性、PDCAと、いい言葉が最初に出てきているんですが、戦略的にやるということは具体的に目標を設定する。そして、その目標に対して現状はどうなっているかを分析する。そのギャップをどういう戦術で埋めていくか。これがきちっと説明されていないので、多分今まで皆さんおっしゃったような話になっていると思う。

では、具体的な目標とは何か。例えば高レベル廃棄物についていえば、高レベル廃棄物の安全性に対して国民全般の7割が安全性は問題ない、こういう目標を設定する。それに対して現状はどうですか。そこから始めないと、何をすればいいのか。それに対して今までやってきたことはどうでしたか。その効果はどうでしたか。これをもう一遍、これは当たり前の話だと思うのですが、これを地道にやらないといつまでたってもこの議論は終わらないと思う。

今回、私は地元で、全部入っているかどうかわかりませんが、地元紙も含めて、全国紙もそうです。地元で読まれている新聞、18年9月から19年5月まで54記事の中身を見て

みますと、このうち安全性を問題にしているのは24、半分です。54のうち40件が進め方を問題にしています。

ですから、安全性と進め方であって、知事もまた露出度が高いんですね。54件のうち14件に知事が出てきている。知事は何を言っているか。ほとんどが安全性が確認されていない。そういう中でお金が配られている。つまり危険なものに対してお金で解決しようとしているという図式がここに見事にでき上がっている。そういうところに対して反対派がものすごいスピード感で大変おどろおどろしいパンフレットを配っている。これが先に入ってしまったら、もう。

だから、戦略的に見れば、こういう図式が分かっていたはずなんです。ですから、まず全国レベルの底上げをどこまで持っていくのか。そして、ローカルでいえば理解というよりも3,400人ですから地域社会の一員として認めてもらう。そこがスタートだと思っているんですね。これはこれまでの原子力立地でみんなやっています。理解、理屈の理解ではなくて、まずローカルな社会の一員として事業をする人がまず認めてもらって初めて話が始まる。

そういうことがないままドツと入って、あつというまにこういうビラを配られた。配られたら、ものすごいスピード感を持ってすぐ反論することが大事。非常に良い反論だったんですね、毎日新聞の地質の話は。ああいうのが素早くポンと出ることが死命を制するのに、そういう対応、スピード感もなかった。まず戦略がない上に、実際になったらスピード感がない。機動性がない。負けてしまうのは当たり前。これはこの議論ではなくて、これから廃棄物小委のほうで議論されると思いますが、いずれにしても戦略性。戦略とは目標を設定し、現状をしっかり分析し、その上で最適な戦術的は何か。ここをきちっとやって説明いただかないと。

今まで皆さんがおっしゃった話は多分みんなそうだと思います。そこだと思います。

ですから、全国とローカルは全く戦術が違う。ローカルはまず地域の一員として、3,400人です。3,400人の一員として認めてもらわないと何ともならない。そのために何をすべきか。戦略性を持って戦術をきちっと作るということが大事です。

教育については1つ、今日は教育は違うかもしれませんが、伺っていますと学習体験とか、要するに課外活動とか、補助ですね。こちらの説明はされているんですが、先ほど井戸川さんが幼稚園から教育されるという話をされていましたが、正規の授業の中でどういうふうに原子力が取り扱われているか。それをどうするのか。

先ほどの7割、国民が原子力に対して正しい理解を、高レベル廃棄物の処分を理解すると

すると、その中で果たしている教育の役割は何だろうか。ここのところをきちっと分析することが必要だろう。

それから、情報はものすごくあるけれども、そんなもの読めないという話。専門家でさえ読めないわけですから、一体これが届いているのかどうか。あんな立派なパンフレットが本当に届いているのか。読んでもらっているのかどうか。ここも分析の中できちっとやっていると、ものすごいお金を使って、先ほどもこの何万部にどういう意味があるんだという話があったと思います。それは現状を踏まえたいうえで部数はこうします。戦略的にこういう人にはこういう情報を流します。こういう人にはこう流します。一般的に言えばホームページをやったり、インターネットに投稿したりする人は原子力に極めて強烈的な推進をする人か強烈的な慎重派か。ほとんどの一般の人はそういうことをしないし、興味もない。事故があったら、トラブルがあったら興味を持つ。そのときにあつというまにやられるということです。

そういうときには素早く例えば保安院さんが現地に行き、最近はやっていただいて私は非常にいいと思っているんですが、国の立場で説明をする。そういう戦略性のスピーディな対応、ここのところをきちっと説明いただかないとよくわからない。こういうことになるのではないか。以上です。

(近藤部会長) ありがとうございます。政策評価の論点というよりは政策課題なのかもしれませんが、いくつか見えてきました。井川さんのおっしゃったこと、伊藤さんのおっしゃったこと。目標設定、数値目標を設定せよとまではいわないけれども、資源配分の最適化を行うためには目標がアバウトではいけない。それはどうなっているのか、そして、それがどうも不十分なら、今後どうするつもりなのか。とにかく戦略的取り組みを設計するために必要な目標と設計結果によるアプローチの状況、そしてその評価をセットで説明していただかないとここでの評価は難しいと。

いや、ちゃんと評価委員会を設けて評価をやっていますといわれると私は議事録を取り寄せて読むのですが。発言のない委員、出席していない委員がすくなくないのに評価がまとまっていると思うと、どうなっているのかと聴くと、いや事務局が説明に向いて意見を聞いているから、ご心配なくといわれる。しかし、それは議事録にないから、各委員の思考のトレースができない。それではあまりにもったいないと申し上げるのですがね。

だいぶ時間が押していますので、とりあえず今日は問題の構造を整理したということで、最初のご説明についての質疑を終わります。言い足りないことについては紙でも電話でも何でもよろしいですから事務局にお知らせいただくということで、電気事業連合会からのご説

明に移らせていただきます。説明よろしく申し上げます。

(富森部長) 続きまして、電気事業連合会からご説明申し上げたいと思います。電気事業連合会広報部の富森と申します。よろしくお願いいたします。

本日は原子力政策大綱における地域との共生に関する基本的な考え方につきまして、電気事業者の取組状況をご説明させていただきます。資料2に沿って進めさせていただきます。2ページからごらんいただければと存じます。

本日のご説明の内容は、まず地域社会との共生に係わります私ども事業者としての基本的な考え方、また、それに関わります電気事業連合会として行動指針を定めております。それについてのご説明を簡単にいたしまして、続いてその具体的な取組状況について各社の事例を交えながらご紹介したいと思っております。

3ページですが、ここに示しておりますのは私どもの基本的な考え方です。2005年5月の新計画策定会議におきまして、現在の電事連会長の勝俣が述べたものです。

原子力事業を進めるに当たっては、その地域に溶け込み、共に歩むという姿勢が基本だということ。これは言うまでもありません。とりわけ原子力は安全性に対する地域の方々のご関心が特に高いものでありますので、ほかの分野以上に地域との細やかな接点を持つことが必要だと考えております。

したがって、事業者としましては安全確保を最優先に事業運営に取り組むことはもとより、地域の皆様の声を常に意識して情報公開、広聴・広報活動を通じて、十分なコミュニケーションを図ってそれを踏まえることが必須だろうと考えております。

また、地域の皆様からは原子力施設の立地が地域発展につながるものという期待があるということ。こうした声におこたえするために地域との十分なコミュニケーションをとりまして、地域社会のビジョンやニーズを把握しながら、一緒になって企画立案をするということで、事業者としてできる範囲で地域社会の発展に貢献していきたいと考えております。

4ページは電気事業連合会の行動指針です。これは電気事業連合会が社会との信頼関係をより強固なものとするために、1997年に策定されたものです。その後、2002年に東京電力における原子力のトラブル隠しの問題がありまして、これを機に同年12月に改定したものがこの内容でございます。以降、この指針を遵守することによって社会の皆様からの信頼を回復できるよう努めてまいりましたが、昨年末から今年にかけて各電力会社における過去の不祥事が次々と明らかになりました。この場をお借りしまして改めてお詫び申し上げたいと存じます。申し訳ございませんでした。

この反省を踏まえまして、現在、この行動指針についてはさらなる見直しを行っているところでございますが、現在の原子力政策大綱が定められた時点で私どもがよりどころとしていたものはこの指針でございますので、この指針に則って事業を進めております。

この指針は2つの大きな視点から構成されております。まず、エネルギー基盤を支える基幹産業としてエネルギーの供給責任、安定確保、これと並びまして地域貢献をうたっております。また、社会から信頼される事業者として地域の皆様から信頼されるための法令遵守やコミュニケーション、こういったものを明示しております。本日、ご説明のテーマとなっております地域社会との共生についてはアンダーラインを引いてございますが、この4.の地域貢献、7.のコミュニケーション、それが深く関連するものと思います。

以降、具体的に地域との共生に係わる取り組みについてご説明したいと思います。

5ページ～7ページ、これが情報公開の取り組みです。5ページですが、私どもは地域の皆様から信頼を得るという観点から積極的な情報公開に努めております。

左下は中部電力の例です。放射線や発電機の出力、こういった運転データをリアルタイムでホームページなどに公表する。また、右下、同じく中部電力の例ですが、設置許可申請書、保安規定など原子力施設に関する資料、原子力全般に係わる資料を閲覧できる原子力情報公開コーナーを各電力が設置し、必要な情報が常に手に届くようにしてございます。また、プレスリリースやトピックスを適宜各社ホームページで公表させていただいております。

6ページです。地元との安全協定に基づく通報連絡の取り組みでございます。事業者は地元自治体と締結しております安全協定に基づきまして、施設の運転保守情報、故障・トラブル等につきまして適時、適切な時期、方法で通報連絡を実施しております。また、地元の自治体に通報連絡したのものにつきましては、これは東京電力の例ですが、適宜ホームページなどに掲載して地域の皆様にも公表してございます。ちなみにこうした通報連絡の件数は、これは各電力会社、各発電所で当然異なりますが、この資料にございます東京電力の福島第一発電所では1か月に20件から30件程度の件数が報告されています。

次に、7ページです。私どもは情報公開をさらに進める取り組みとして、公開する情報の範囲の拡大、迅速性の向上に努めてまいりました。これまでは法律に基づく故障・トラブルを対象に公表していたんですが、それにとどまらず機器の軽度な故障、日常の修理、不具合情報、こういったものについても事象の重要度に応じて公表の時期、方法を決めて公表させていただいております。この下に示しています東京電力の例では、すべての不適合の情報を4つの区分に分けて、それぞれ区分に応じた情報公開をさせていただいております。

ちなみに東京電力の柏崎刈羽発電所では表の一番下にその他に区分されている事例が毎月400件ほどございます。毎月の定例記者懇談会でその件名の一覧をお示ししまして、その中で記者の方から個別にご関心のあるお問い合わせについて適宜応じているということでございます。

8ページ、9ページは地域との対話・理解活動についてです。8ページですが、地域の皆様の理解を得るためには、こちらからの一方的な広報のみならず、広聴活動を通じた相互の理解が必要だと考えておりまして、そのための重点的な取り組みとして地域との対話活動を考えております。左下は四国電力の例です。年に1回、社員が立地地域の各戸を訪問しまして、地域の皆様と直接対話をしながら施設の状況のご説明をしたり、ご意見をいただいたり、こういったものを自分たちの業務に生かすという取り組みを行っております。

こういった取り組みは地域の皆様に対しまして、事業者の顔の見える活動としても効果のあるものだと考えております。

また、事業者が地域の皆様との懇談会、住民説明会によってご意見を直接いただいて、事業運営に反映する取り組みも行っております。右下は関西電力の例です。年に1回、経営者自らが地域の有識者と懇談して、地元の方の声を事業の運営に生かすということを行っております。

9ページをごらんいただきたいと思います。立地地域の皆様の中には必ずしも原子力に高い関心を全員が寄せているわけではなくて、中にはあまり関心を持っていない方々もおられます。私どもはこういった方々も含めまして、幅広い皆さんに広報を進めるためにテレビ、ラジオ、新聞、雑誌、さらには定期情報誌、パンフレット、ビデオなど多様な広報手段によって理解活動を推進しております。

こういった情報の提供は単に事業の情報や紹介にとどまらず、立地地域にとっても魅力のある情報の提供ということにも一役買っているのではないかと自負しております。

左下は日本原燃の例です。毎週放送しておりますテレビの情報提供番組、ここで地元のエネルギー関連施設を紹介しているものです。

また、右下は同じく日本原燃の例ですが、隔月に発行しております定期情報誌でございます。この中で青森の名産、特産品など地元の情報と事業に関する話題を紹介させていただいております。

10ページです。9ページでは立地地域の広報活動についてご説明させていただきましたが、このページは全国広報についてのご説明でございます。この内容は各電力会社、事業者

がそれぞれの地域で行なう広報に比べまして、電力業界共通の公益的な課題について、電気事業連合会が全国の皆様に対して実施しているものです。

電事連として扱っております具体的なテーマとしては、プルサーマル活動の推進、地球環境問題に対する取り組み、こういったものの理解促進が上げられます。プルサーマルの理解活動については、テレビCMについてキー局のみならず地方局も含めて放映してもらえように取り組む。また、機内誌への雑誌広告、こういったものも行ってまいります。

なお先ほどの国の説明でもご議論いただいておりますが、高レベル放射性廃棄物の処分場の選定につきましては、これまで私どもは電気事業者としても最終処分施設の必要性についての広報活動を行ってきたつもりではありますが、今般の候補地選定を巡る動向等を鑑みまして、廃棄物の発生者である事業者としまして、この事業の主体であるNUMOと連携をとりながら効果的な広報活動をしてまいりたいと考えております。今、その方策について検討しているところでございます。

次に11ページです。これは産消交流活動についてです。私どもはいわゆる電力生産地と消費地域の交流を通じて生産地に対する消費者の方々の理解を深めることも重要だと当然認識しております。立地地域からの期待にもお応えできるよう、電力生産地と消費地域の間で文化・技術の交流の促進に努めていきたいと考えております。

この表の例は関西電力の例ですが、年に1回「かんでんこどもサミット」と称しまして、大阪と若狭地域の小学生と保護者の方が参加し、電気の重要性を再認識いただくようなイベントを開催しております。

また、東京電力の例として、1年に6回「でんきのふるさとフェア」というものを開催し、電力生産地の産直品について販売の促進を行っているところでございます。

12ページ、13ページは学習機会の整備、充実でございます。先ほどの国の説明でもご議論のあったところでございます。まず、12ページからです。我が国において原子力を今後とも基幹エネルギーとして利用していくためには、国民1人ひとりが環境とエネルギーについて理解を深めてもらうことが重要です。これは言うまでもないことかと思えます。そのため、私どもはこれまで次世代層に環境エネルギー教育を広めていただけるように、各電力会社が地元の小中学校などからの要請に応じまして授業に講師を派遣するといった支援活動を行っております。

また、昨年度からは文部科学省と経済産業省でございますが、官庁との連携によりまして各電力会社が実施できる講座のメニューをあらかじめ整理して登録をしております、教育

現場から要請があった場合には、直接電力会社に要請があっても、もしくは文部科学省などを通じて要請があっても、講師の派遣ができるような体系を整備強化しております。

こういった取り組みによって2005年度に、全国で約40回、講師を派遣し授業を行っていたものが、翌年には全国で約200回に増えております。また、講師派遣に伴って実際に授業を受けていただいた子供の対象も前年約2,500名から翌年は約8,000名まで広げておりまして、そういった面では著しい効果が現れているものと考えています。

また、こうした取り組み以外にも私どもは環境エネルギー教育の充実、人材の育成に努めております。このページの右下は東京電力の例ですが、ホームページに資源エネルギーに関する学習ができるコンテンツを整備して掲載してございます。

13ページもエネルギーに係わる人材育成ですが、大学高専への寄附講座、講師派遣にも取り組んでおります。内容については時間もありませんので省略させていただきます。

14ページでございます。セキュリティを確保した見学活動についてご説明します。原子力をより身近なものとしてとらえていただくためには、「百聞は一見にしかず」の言葉の通りなるべく多くの方に施設を見学いただくことが最も有効であることは言うまでもありませんが、2001年の米国の同時多発テロ、さらに2003年のイラク攻撃の開始以降、核物質防護対策の強化によりまして見学に制限がかかってございます。

こうした中、私ども事業者はセキュリティの確保と見学の可能性の確保、これを両立させるために例えば見学コースに技能訓練センターやシミュレータを加える。PR館の施設に模擬体験ができるような実物大の模型や映像、こういったものを用意して、臨場感のある説明を行なうとか、展示物を更新するなど見学内容の充実を図ってきております。下にあるのは東京電力の例でございます。PR館から展望台、シミュレータ室、こういった見学コースの工夫をしております。

しかしながら現状はこれまで中央制御室をごらんいただいていたものを見学できなくなるなど、見学いただいている内容は以前に比べて非常に薄いものにならざるを得ないということです。

もう1枚お手元に写真を用意させていただきました。回収資料とさせていただきますが、ここに載っている写真の様子は、いずれも以前の見学会では定番となっていた見学コースです。今では行っていないということなので、すみませんが回収させていただきたいと思っております。こちらにもありますとおり、上の写真はシミュレータではなくて、実物の中央制御盤でございます。この前で操作員が真剣な眼差しで取り組んでいる様子とか、またその日の

操作室の中にいる当直員の写真を出身地とともに入り口に掲示したり、そうした顔の見える発電所という取り組み、こういったことをやってみりました。また、BWRでは、この下の写真にもありますが、実際に運転中の炉心の真上にお立ちいただきまして、いかにプラントがクリーンで、かつ安定して運転されているか、こういったことを実感していただく取り組みも行っていました。こういったことは原子力をご理解いただく上で何よりも有効な手段であったと考えております。

もちろん核物質を取り扱う以上、セキュリティの確保は最重要課題であることは言うまでもありませんが、原子力の理解活動という意味では見学が制限されたことは非常に手痛いと言わざるを得ないと考えております。

次に15ページですが、こちらは地元自治体が行なう理解活動への協力ということでございます。私どもが地元自治体が地域の住民に対して行なっております理解活動にも積極的に協力させていただいております。こちらにもございますとおり、自治体の議会等への情報提供、また施設の状況の説明を行ったり、自治体が開催します住民説明会に参加してご説明させていただく。また、自治体が開催する原子力に関する研修会、こういった場にも説明をさせていただいております。

16ページでございます。立地地域の地域振興への貢献です。私どもは原子力施設が所在することを長期的、広域的、総合的な地域振興に生かしていくための取り組みが重要であると考えています。具体的には地場産業としては地域の雇用促進、地元企業からの調達、地元企業の技術的向上を支援したり、また立地地域の皆様との交流を目的として、いろいろなイベントに積極的に参加する。また、立地地域が主体的に構築していただいております地域振興ビジョン、こういったものに対して私どもの持てるノウハウを活用して、積極的に参加をさせていただいております。地域に貢献していきたいと考えてございます。

最後のページでございます。17ページです。冒頭にもご案内いたしましたとおり、今回の一連の不祥事を受けまして、私どもは信頼回復に向けた取り組みをこれから行なっていくなければいけないと考えております。発電設備等における過去のデータ改ざん問題に関する取組状況でございます。本件については、先ほど国からもご報告がありましたとおり、本年3月に調査結果を報告し、また4月、5月には各電力会社が再発防止策、行動計画を提出しているところでございます。こういった中ではさまざまな再発防止対策を講じておりますが、このうち情報公開、透明性の確保、こういったものに係わる例としてこの枠の中に示しているようなものを今検討してございます。

事業者は社長をはじめとする経営者が地元自治体などに調査結果、再発防止策の説明を適宜実施しているところがございますが、今後徹底した再発防止策と安全文化の再構築を図るとともに、事業者の取り組みを適宜、地域の皆様にお示ししていくことで信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

以上、駆け足になりましたがご説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。(近藤部会長) ありがとうございます。いま12時ですが、折角ですからお一人1分ぐらいで質疑をお願いします。新田委員。

(新田委員) 電力会社は今非常に安定した企業ですから、地元の人たちは公務員と同じぐらい安定した企業だと思っているかもしれない。昔、「黒部の太陽」の映画で水力の現場をつくる時、あれが若い人に火をつけたりしました。今、電力会社の現場のリアリティがほとんど伝わってこないんです。現場のリアリティ、特にエンジニアのリアリティ、そういうことの広報に関してはどんなふうにお考えですか。

(富森部長) 今回の信頼回復の問題、これは自分たちが蒔いた種でございますが、安定供給するために日頃から地道に取り組んでいることは事実です。そういった活動を何とかご理解いただけるように各電力会社において、例えば東京電力のホームページでは原子力発電所で働いている職員はこういう人間ですということを動画でお示ししています。

また、電気事業連合会のCMでもプルサーマルのCMと並行しまして信頼回復に務めているということをお伝えするために、安定供給のために日夜、台風や大雪といった時期にでも電柱や鉄塔に登って作業をやっているといった取り組みをお見せしています。そういった取り組みとは本来、表に出してやるものではなくて、地道に自分たちが着実にやることですが、やはりそういったものも目に見える形でしっかりと社外にお示ししていこうと取り組んでいるところです。

(近藤部会長) つくる技と維持する技の両方がある。創業と守成とですね。で、維持する技はなかなか見えにくい。プロジェクトXにならない。東京大学も土木工学科を社会基盤工学科に名称変更して、基盤を支える仕事があるんだというメッセージを送ろうとしたのですが、難しい問題だと思います。知恵が不足しているということなのかもしれませんが。それでは辰巳委員。

(辰巳常任理事) 一言気になかったことがあります。目次の一番最後ですが、信頼回復に向けた取り組み、この回復という単語、私からは非常に気になります。回復ということは元にあったところに戻すか、それ以上にとという意味ですね。本当にそういう状況なのかなというこ

とを思いました。信頼の醸成とか作るとか言葉がちょっと違ってないかなととらえました。
(富森部長) 気持ちがそこまで至らなくて申し訳ありません。

(辰巳常務理事) 企業と消費者という立場になったとき、そういうふうに見られるんだということを知っていただきたいと思ったということが1つです。

あと、今回、透明性の確保というお話もあったんですが、気になるのは電気は本当に身近なもので、毎日お世話になっているんですが、料金の話と原子力に関してとか、広報の費用もいろいろお話がありましたが、果たしてどのぐらいのバランスでなっているのかも透明性の中の1つかなと思ったんです。

安全性の広報しか今回はなかったもので、そのあたりをもうちょっと知りたい。私たちも一生懸命に、うちの団体ですが、広報というか、活動の中にエネルギー教育という格好に結果的にはなっているんですが、電事連さんにも支援いただいて活動しております。そういう意味ではこの一部を担っているのかなという気はするんですが、そんなのも含めて、やはり経費がかかります。そういう経費がどんなふうになっているのかが全くわからないもので、果たしてそういうのがこういうところに出てくるものかどうか分かりませんが、透明性にはそういうことも入るのかなとちょっと思ったんです。

(富森部長) きょうの説明は政策大綱に沿ってということでしたが、原子力の説明をいろいろとさせていただくときには私どももパンフレットをいろいろ作っておりますので、その中には経済性というものにつきましても示しながら、説明をしっかりとさせていただいております。

(辰巳常任理事) 今回、この中ではそういうことは考えないということですか。すみません。

(近藤部会長) 広報活動の妥当性を評価するには、目的との関係で妥当な取組になっているのか、その資源配分は合理的かというのは中心論点だと思います。ただ、民間の取り組みについては、原則は、たとえば、化粧品業界は売上の3割を広告費に使っているということが世情よく言われますが、経営資源をそのように配分することについての説明責任は株主に対してあり、株主総会で説明しておられるのであって、商品のユーザー、買い手にはしていないと思います。

(辰巳常任理事) そこまでは言わないですが、企業ですから、私たちの出す電気料金が原資になっていると思いますし。

(近藤部会長) ええ、電気が市場からより取り見取りの商品であれば、買い手にはそういう説明がなくてもいいはずですが、いまはこの電気は高いから買わないというわけにはいかないということだとすれば、おっしゃるようなことで説明責任があるのではないかということに

なります。

(末永所長) いろいろやっていただいているなと思います。情報公開でレベルが3とその他がありますが、その他のところは定例記者会見ぐらいではなくて、日本原燃ももう少しレベルを上げてやっていますので、この辺はものによってはやるべきだろうと思うので、そういうことも工夫が必要だろう。

私は北陸電力の石川原発の即発臨界、あれをめぐって朝日新聞と読売新聞では全く違うことを書いています。素人考えですが。ああいうものに対して、当然電事連も係わってくるわけですが、そういうときにどのような対応をするか。井川さんがいなくなってしまったんですが、メディアもそういうことを十分に考えた取り組みを。情報公開、それから対応ですね。それからどうするかということ。

日本原燃のことで恐縮ですが、日立の子会社が耐震設計にミスをやった。しかし、すぐ止めた。情報公開をすると同時に止めた。それは住民としては信頼感を持ちますので、そういったことも情報公開と合わせて対応の仕方を十分考えていただきたい。メディアのほうもです。

16ページ、いろいろやっていただいています、井戸川町長がいらっしゃるのであれですが、3番目は電事連はまだあまりやっていませんね。地域振興ビジョンに対してノウハウを活用し積極的に参加。あまりやっていないような気がします。その辺はこれから考えていただきたい。そうすると先ほどの夕張だ、やれなんだというのがありましたが、資源エネルギー庁のほうもソフト事業うんぬんということがありますので、その辺と積極的にリンクさせながら変なことにならない、自治体が振興していく方向があると思います。青森を見ている限りでは全然ないので、あればその辺教えていただければと思います。以上です。

(井戸川副会長) 全体的に申し上げます。先ほどから双葉町の話が出ますが、双葉町が財政問題で非常に追い込まれている現状は、地域のバランスを欠いたことだと思います。第一原子力発電所が2町にまたがっておりますが、片方には私のところに入る税金の3点何倍もの税金が1年に入ります。私のところには隣を見ますと少ない。隣がどんどん入るものですから、豊かになってきて、地域のインフラが完成されています。そうすると双葉町の若い町民が隣町に出てしまう。豊かなために。社会保障費、子供の対する手当、下水道使用料が安いとかいろいろな意味で出てしまう。そういう現状がなぜできたのか、私もまだ1期半ばですので、よく検証しなければなりません、いわゆる地域との共生を図るのであれば、そういった地域の中の格差を発生させないような取り組みを考えていただきたいと今思うわけでござ

います。

今後、そういう意味での反省の中で地域との本当の意味の共生を図っていただきたいと思えます。それがあれば隣で体育館を建てても双葉町は建てられない。道路整備もできない。できない状態を続けてきましたので、その結果であって、何も法外なお金を使ったのではなくて、隣に追いついていかないと町民が出ていく。これを何とかしなくてはならないという思いが一番大事なんです。地域の中の格差を今後解消していただきたいと思っております。それが地域との共生、我々立地住民は現在、原子力発電所に異論を唱える者はほとんどおりません。むしろ格差を是正していただきたい。その思いのほうで圧倒的に多いものですからお願いしたいと思えます。

(近藤部会長) 最初は基礎自治体の税金の話。交付金等々の話。基礎自治体に直接という話。一方でバランスが悪いと行政が難しいから、広域にももの考えなければいけないのではないかという問題提起をお聞きしましたが、これは並び立たない問題提起では。

(井戸川副会長) それはまた違うんです。地域間の格差とは、意図的にそれをやったのではなくて、施設がないと固定資産税の収入が入ってきませんので。それと国からいただく交付金の問題は別です。

(近藤部会長) 施設に固有の税金のシステムがあるのは基本原理です。それがもとで格差が生じているから、それを解消したいと。それは交付金等の広域運営を工夫するしかないのではないかとおもいますが。

(井戸川副会長) 第二原子力発電所は2町にまたがっているんですが、両町バランスがとれているんです。第一原子力発電所だけがこんなになっている。ということは、ここに施設が集中しているということ。

(近藤部会長) おっしゃるとおりです。でも、施設というものはバランスを持ってつくらなければならないという原理があるかということ、そういうことにはならないわけです。それは地理的な条件によって決まるべきものです。しかし、住民感情としてはバランスしていないとおかしいと思う何かがあるといわれれば、それはそうかもしれない。それをどう調整するかという問題があるということをおっしゃっていると思ったものですから、それには例えば広域自治体である県等が目配り気配りして解決するしかないのではないかと申し上げたところです。私の理解が間違っているかもしれませんが、勉強させていただきたいと思えます。

(松田委員) 提案を兼ねて申し上げたいと思えます。10ページの中に高レベル放射性廃棄物処分場選定の全国的な理解促進をするということですが、ここでぜひ評価していただきたい

点がございませう。それは、私の今までの電事連に対する考え方ですが、電氣を使っている消費者に電氣料金の話とか電氣を上手に使いましょうという形はやっていらっしやるんですが、原子力廃棄物に対する広報にどれぐらゐの時間を割いていたのか。その評価をしていただきたい。

次に全国の電力館にお伺いして今勉強させていただいています。高レベル放射性廃棄物とか廃棄物に関連するPRが抜けている気がします。ここをつなげておかないと人ごとになってしまう。原子力50年間の中でこの部分の啓発が落ちていたと思いますので、ぜひお願いしたい。以上です。

(富森部長) ありがとうございます。後半のNUMOの事業についてのPRは確かに足りなかったところは多々あったと思います。PR館などを通じてもサイクルの説明まではいくんですが、その後の最後のところまでこれまではたどり着いていなかった面もあります。先ほど申し上げましたとおりまさに発生者責任がありますので、そういったところを見直して、しっかりそこまで完結した説明ができるように今後しっかり整理しようと思っています。

(近藤部会長) ほかに。

(伊藤委員) 今のお話にも関連するんですが、電力会社各社それぞれローカルには、今、供給区域というのは昔のようにないわけですが、エリアに対しては基本的には地域の一員としていかに認めてもらえるか。こういうことで理解活動をやろうということだと思っています。

一方で広域になりますと、国それから最近できた原産協会、電事連、それともちろん各社があります。この辺の役割分担を今のような事態を踏まえて整理しなおして、協会も新しくできました。NUMOの今回の活動でもいろいろなことが明らかになったということで、そこが必要なのではないか。ぜひそここのところを資源の最適配分ということも含めて、一番効果に目標達成する。ぜひやっていただきたいというお願いです。以上です。

(近藤部会長) ありがとうございます。

私から1つ。この資料では電氣事業者とNPOとの関係が見えていないんですが、原子力政策大綱でNPOとの関係をどうするか議論したところでもありますので、ご説明に追加していただければ。

(富森部長) 資料としては盛り込んでおりませんでした。それぞれの地域でご活躍いただいているNPOの方々と連携しまして、エネルギーをご理解いただくための活動も並行してやっております。着実に進めてまいりたいと思います。

(近藤部会長) はい、ありがとうございます。それでは、まだご質問、ご討論は終結と段階

ではないと思いますが、約束の時間がだいぶ過ぎてしまいましたので、ここで終わらせていただきます。

次回はこの2回のご説明、ヒアリングを踏まえて評価の議論をお願いしたいと思います。皆様方に問題提起等々お願いするわけですが、きょう幾つか質問を投げたままになっているところがあります。これについては答えていただきたい。ご説明いただくということは可能かと思しますので、よろしく願いいたします。

次回の予定は27日（水）10時半か12時半ということです。よろしく願いいたします。それでは、今日はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。